

堺市公報 第177号	令和3年7月9日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の名称変更について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の所在地変更について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の指定について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の名称

変更について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 8

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在地変更について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 9

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 11

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の廃止について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 12

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定について

【健康福祉局健康部精神保健課】…………… 12

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条第1項に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新について

【健康福祉局健康部精神保健課】…………… 13

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第64条の規定に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の所在地の変更について

【健康福祉局健康部精神保健課】…………… 14

○道路法に基づく府道の区域変更及び供用開始について

【建設局土木部路政課】…………… 15

<公告>

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について

【産業振興局商工労働部商業流通課】…………… 17

告 示

堺市告示第242号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年7月9日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	指定年月日
ひふみるクリニック	堺市中区新家町589-10	令和3年6月1日
三木眼科医院	堺市西区鳳中町3-62-30 鳳ツインビルA棟1階	令和3年3月28日

2 薬局

名称	所在地	指定年月日
キリン薬局堺中店	堺市中区新家町589-7	令和3年6月1日

3 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
ヴィータ訪問看護ステーション	堺市北区金岡町2270-4 AKマンション103号	令和3年6月1日
訪問看護ステーション 阪南中央 北花田	堺市北区北花田町4-93-6 プロシードタチバナ202号室	令和3年6月1日
訪問看護ステーション Story	堺市東区南野田236-2 マイオス102号室	令和3年6月1日

堺市告示第243号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年7月9日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	廃止年月日
三木眼科医院	堺市西区鳳中町3-62-30 鳳ツインビルA棟1階	令和3年3月27日

2 歯科

名称	所在地	廃止年月日
高田歯科クリニック	堺市西区浜寺諏訪森町東2-112-24	平成30年2月20日

3 薬局

名称	所在地	廃止年月日
大友薬局北店	堺市堺区市之町東2-1-27	令和3年3月31日

4 訪問看護

名称	所在地	廃止年月日
訪問看護リハビリステーション グローム大阪北花田	堺市北区北花田町4-93-6 プロシードタチバナ202号室	令和3年5月31日

~~~~~  
堺市告示第244号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年7月9日

堺市長 永藤英機

| 変更前の名称  | 変更後の名称  | 所在地                      | 変更年月日    |
|---------|---------|--------------------------|----------|
| 腫瘍クリニック | がんクリニック | 堺市堺区熊野町東4-4-19<br>平成ビル3階 | 令和3年5月1日 |

堺市告示第245号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年7月9日

堺市長 永藤英機

| 名称             | 変更前の所在地                | 変更後の所在地               | 変更年月日    |
|----------------|------------------------|-----------------------|----------|
| ビーナス訪問看護ステーション | 堺市北区中長尾町3-4-18         | 堺市北区東雲東町1-6-23 宝永ビル1階 | 令和3年5月1日 |
| ゆう訪問看護ステーション   | 堺市美原区北余部45-23 ヤマイチ貸ビル3 | 堺市美原区北余部390-2         | 令和3年5月1日 |

|                      |                 |                          |           |
|----------------------|-----------------|--------------------------|-----------|
|                      | 階               |                          |           |
| 訪問看護ステーション心〈こころ〉     | 堺市西区鳳南町5-531-95 | 堺市西区上630-11              | 令和3年4月12日 |
| ケアサービスはるかぜ訪問看護ステーション | 堺市西区草部230-4     | 堺市西区鳳中町5-153-1 ラウレア鳳201号 | 令和3年2月1日  |

堺市告示第246号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年7月9日

堺市長 永藤英機

| 事業の種類    | 事業所名称         | 所在地          | 指定年月日    |
|----------|---------------|--------------|----------|
| 介護予防訪問看護 | 訪問看護ステーションアーク | 堺市東区丈六203-38 | 令和3年3月1日 |
| 訪問看護     | 訪問看護ステーションアーク | 堺市東区丈六203-38 | 令和3年3月1日 |

堺市告示第247号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支

援法」という。)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号(中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年7月9日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類        | 事業所名称            | 所在地                          | 廃止年月日     |
|--------------|------------------|------------------------------|-----------|
| 介護予防居宅療養管理指導 | 大友薬局北店           | 堺市堺区市之町東2-1-27               | 令和3年3月31日 |
| 居宅療養管理指導     | 大友薬局北店           | 堺市堺区市之町東2-1-27               | 令和3年3月31日 |
| 訪問看護         | 訪問看護ステーションアーク    | 堺市北区北長尾町1-4-3<br>北長尾マンション510 | 令和3年2月28日 |
| 介護予防訪問看護     | 訪問看護ステーションアーク    | 堺市北区北長尾町1-4-3<br>北長尾マンション510 | 令和3年2月28日 |
| 特定介護予防福祉用具販売 | 介護ステーションオルゴール    | 堺市北区黒土町68-6                  | 令和3年6月30日 |
| 特定福祉用具販売     | 介護ステーションオルゴール    | 堺市北区黒土町68-6                  | 令和3年6月30日 |
| 介護予防福祉用具貸与   | 介護ステーションオルゴール    | 堺市北区黒土町68-6                  | 令和3年6月30日 |
| 福祉用具貸与       | 介護ステーションオルゴール    | 堺市北区黒土町68-6                  | 令和3年6月30日 |
| 訪問介護         | ケアプラスヘルパーステーション恵 | 堺市中区八田北町419-1                | 令和3年7月31日 |
| 介護予防福祉用具貸与   | 株式会社セリオ大阪南営業所    | 堺市北区百舌鳥梅町3-17-4              | 令和3年6月30日 |
| 福祉用具貸与       | 株式会社セリオ大阪南営業所    | 堺市北区百舌鳥梅町3-17-4              | 令和3年6月30日 |

~~~~~

堺市告示第248号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年7月9日

堺市長 永藤英機

事業の種類	変更前の名称	変更後の名称	所在地	変更年月日
介護予防居宅療養管理指導	医療法人医潤会腫瘍クリニック	医療法人医潤会がんクリニック	堺市堺区熊野町東4-4-19 平成ビル3階	令和3年5月1日
居宅療養管理指導	医療法人医潤会腫瘍クリニック	医療法人医潤会がんクリニック	堺市堺区熊野町東4-4-19 平成ビル3階	令和3年5月1日
介護予防通所リハビリテーション	医療法人医潤会腫瘍クリニック	医療法人医潤会がんクリニック	堺市堺区熊野町東4-4-19 平成ビル3階	令和3年5月1日
通所リハビリテーション	医療法人医潤会腫瘍クリニック	医療法人医潤会がんクリニック	堺市堺区熊野町東4-4-19 平成ビル3階	令和3年5月1日
介護予防訪問リハビリテーション	医療法人医潤会腫瘍クリニック	医療法人医潤会がんクリニック	堺市堺区熊野町東4-4-19 平成ビル3階	令和3年5月1日
訪問リハビリテーション	医療法人医潤会腫瘍クリニック	医療法人医潤会がんクリニック	堺市堺区熊野町東4-4-19 平成ビル3階	令和3年5月1日
介護予防訪問看護	医療法人医潤会腫瘍クリニック	医療法人医潤会がんクリニック	堺市堺区熊野町東4-4-19 平成ビル3階	令和3年5月1日

訪問看護	医療法人医潤会 腫瘍クリニック	医療法人医潤会 がんクリニック	堺市堺区熊野町東 4-4-19 平成 ビル3階	令和3年5月 1日
------	--------------------	--------------------	-------------------------------	--------------

堺市告示第249号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年7月9日

堺市長 永藤英機

事業の種類	名称	変更前の所在地	変更後の所在地	変更年月日
訪問看護	訪問看護ステーション心〈こころ〉	堺市西区鳳南町5-531-95	堺市西区上630-11	令和3年4月12日
介護予防訪問看護	訪問看護ステーション心〈こころ〉	堺市西区鳳南町5-531-95	堺市西区上630-11	令和3年4月12日
介護予防訪問看護	ゆう訪問看護ステーション	堺市美原区北余部45-23 ヤマイチ貸ビル3階	堺市美原区北余部390-2	令和3年5月1日
訪問看護	ゆう訪問看護ステーション	堺市美原区北余部45-23 ヤマイチ貸ビル3階	堺市美原区北余部390-2	令和3年5月1日
居宅介護支援	NPO法人アイ・プランニング	堺市西区鳳東町5-466-20	堺市西区津久野町2-11-22	令和3年5月1日

介護予防訪問サービス	AS合同会社 訪問介護花笑み	堺市堺区熊野町東 2-1-18 ウイ ンドヴァリィI番 館301号	堺市堺区桜之町東 2-1-9	令和3年4月 1日
訪問介護	AS合同会社 訪問介護花笑み	堺市堺区熊野町東 2-1-18 ウイ ンドヴァリィI番 館301号	堺市堺区桜之町東 2-1-9	令和3年4月 1日
介護予防訪問 入浴介護	訪問入浴きらら	堺市中区辻之849	堺市中区深井清水 町3601 106号	令和3年5月 1日
訪問入浴介護	訪問入浴きらら	堺市中区辻之849	堺市中区深井清水 町3601 106号	令和3年5月 1日
居宅介護支援	ケアプランセン ターきらら	堺市中区深阪4- 18-15	堺市中区深井清水 町3601 106号	令和3年5月 1日
介護予防訪問 サービス	ケアサポートお はな	堺市中区深井中町 761-3	堺市中区深井北町 757-3 レグルス 深井305	令和3年2月 18日
訪問介護	ケアサポートお はな	堺市中区深井中町 761-3	堺市中区深井北町 757-3 レグルス 深井305	令和3年2月 18日
居宅介護支援	ケアプランセン ターひな	堺市東区白鷺町1 -12-29 金恵荘 1階	堺市東区白鷺町2 -3 B9棟S4 号室	令和3年2月 19日
居宅介護支援	ビーナスケアプ ランセンター堺	堺市堺区田出井町 1-1 ベルマー ジュ堺2階(0210 区画)	堺市北区東雲東町 1-6-23 宝永 ビル1階	令和3年5月 1日
福祉用具貸与	ビーナス福祉用 具サポート	堺市堺区田出井町 1-1 ベルマー ジュ堺2階(0210 区画)	堺市北区東雲東町 1-6-23 宝永 ビル1階	令和3年5月 1日
介護予防福祉 用具貸与	ビーナス福祉用 具サポート	堺市堺区田出井町 1-1 ベルマー ジュ堺2階(0210 区画)	堺市北区東雲東町 1-6-23 宝永 ビル1階	令和3年5月 1日
特定介護予防 福祉用具販売	ビーナス福祉用 具サポート	堺市堺区田出井町 1-1 ベルマー ジュ堺2階(0210 区画)	堺市北区東雲東町 1-6-23 宝永 ビル1階	令和3年5月 1日

		区画)		
特定福祉用具 販売	ビーナス福祉用 具サポート	堺市堺区田出井町 1-1 ベルマー ジュ堺2階 (0210 区画)	堺市北区東雲東町 1-6-23 宝永 ビル1階	令和3年5月 1日

堺市告示第250号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年7月9日

堺市長 永 藤 英 機

1 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
梅田 春輝	クレーレ鍼灸院	堺市北区東浅香山町3-15-15	令和3年5月1日
成安 世那	たなか鍼灸整骨院	堺市北区黒土町2323-1 スーパーサンプラザ敷地内	令和3年5月24日
椿 奈保子	たなか鍼灸整骨院	堺市北区黒土町2323-1 スーパーサンプラザ敷地内	令和3年3月31日
木村 俊介	水野鍼灸院	堺市中区深井清水町3216	令和3年6月1日

2 柔道整復

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
中村 亮太	もみあげ整骨院	堺市堺区向陵中町2-6-2 吉田ビル1F	令和3年5月18日

三好 章弘	みよし整骨院	堺市堺区南安井町6-2-18 サンシャイン堺東1F	令和3年6月1日
-------	--------	------------------------------	----------

堺市告示第251号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年7月9日

堺市長 永 藤 英 機

1 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
名古屋 晴樹	クレーレ鍼灸院	堺市北区東浅香山町3-15-15	令和3年4月1日
殿村 謙太	たなか鍼灸整骨院	堺市北区黒土町2323-1	令和3年3月31日

堺市告示第252号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、次の医療機関を同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和3年7月9日

堺市長 永 藤 英 機

医療機関名	医療機関所在地	種別	指定年月日
エムケー薬局	堺市中区深井清水町3285 スギモトビル1階	薬局	令和3年4月1日
ホームケア薬局	堺市西区上野芝向ヶ丘町6-1-34	薬局	令和3年5月1日
エコ薬局 鳳公園前店	堺市西区鳳南町3-218-1 シャーメゾンプレベネッセ102号	薬局	令和3年5月1日
ソフィア訪問看護ステーション堺中央	堺市中区深井沢町3118 MSセカンドビル2階	訪問看護	令和3年5月1日
ウエルシア薬局 堺深井中町店	堺市中区深井中町1971-1	薬局	令和3年6月1日
訪問看護ステーション阪南中央 北花田	堺市北区北花田町4-93-6 プロシードタチバナ202号室	訪問看護	令和3年6月1日
訪問看護ステーションStory	堺市東区南野田236-2 マイオス102号室	訪問看護	令和3年6月1日
Ans訪問看護ステーション	堺市北区大豆塚町1-24-21-101	訪問看護	令和3年6月1日
Lino訪問看護ステーション	堺市堺区香ヶ丘町2-6-3	訪問看護	令和3年6月1日

堺市告示第253号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和3年7月9日

堺市長 永 藤 英 機

医療機関名	医療機関所在地	種別	更新年月日
ペガサスロイヤルクリニック	堺市西区浜寺石津町東1-3-31	病院・診療所	令和3年5月1日
みやわき診療所	堺市中区東山733-2	病院・診療所	令和3年5月1日
カイセイ薬局	堺市西区津久野町1-9-11	薬局	令和3年5月1日
東和薬局	堺市中区深井中町1249-1	薬局	令和3年5月1日
中島薬局 三国ヶ丘店	堺市堺区向陵西町4-11-15 三国ヶ丘駅前ビル1階	薬局	令和3年5月1日
太田医院	堺市南区三原台1-2-2 マスターズステージ泉ヶ丘1階	病院・診療所	令和3年6月1日
オレンジ薬局 石津町店	堺市西区浜寺石津町3-14-15	薬局	令和3年6月1日
ツバキ薬局	堺市西区津久野町1-17-30	薬局	令和3年6月1日
あい薬局	堺市西区津久野町1-12-1	薬局	令和3年6月1日
戎漢方薬局	堺市堺区中安井町1-3-18	薬局	令和3年6月1日
あっと訪問看護ステーション	堺市堺区桜之町西2-1-18	訪問看護	令和3年6月1日
訪問看護ステーション あおぞら	堺市堺区榎元町3-2-8 加賀ハイツ210号	訪問看護	令和3年6月1日

堺市告示第254号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の所在地の変更について届出があったので、同法第69条第2号の規定により告示する。

令和3年7月9日

堺市長 永 藤 英 機

区分	医療機関名	医療機関所在地	種別	変更年月日
変更前	ケアサービスはるかぜ 訪問看護ステーション	堺市西区草部230-4	訪問看護	令和3年2月1日
変更後		堺市西区鳳中町5-153-1-201		
変更前	訪問看護ステーション心〈こころ〉	堺市西区鳳南町5-531-95	訪問看護	令和3年4月12日
変更後		堺市西区上630-11		
変更前	訪問看護ステーションiスマイル	堺市堺区向陵東町1-9-24	訪問看護	令和3年6月1日
変更後		堺市堺区向陵中町4-4-32 チボリビル3階		

堺市告示第255号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和3年7月9日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 府道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
大阪高石線（新）	北区常磐町3丁2番13地先	旧	37.00	42.70	H0028
	北区常磐町3丁2番11地先	新	39.00	42.70	
大阪高石線（新）	北区常磐町2丁110番地先	旧	25.00	45.40	H0028
	北区北花田町3丁42番3地先	新	28.00	45.40	

公 告

堺市公告第389号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局商工労働部商業流通課及び北区役所企画総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局商工労働部商業流通課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和3年7月9日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フレスポしんかな
堺市北区新金岡町五丁1000番地 ほか
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
大阪府住宅供給公社
理事長 山下 久佳
大阪市中央区今橋2丁目3番21号
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 大阪府住宅供給公社
理事長 堤 勇二
大阪市中央区今橋2丁目3番21号
(変更後) 大阪府住宅供給公社
理事長 山下 久佳

大阪府中央区今橋2丁目3番21号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

4 変更年月日

(1) 令和2年4月1日

(2) 平成28年8月21日

5 届出年月日

令和3年6月25日